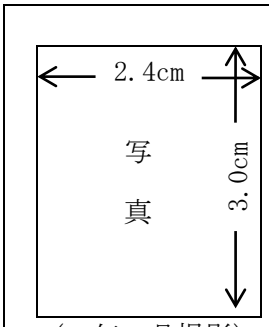
第九号様式(第十八条関係)

表



(　年　月撮影)

従　業　者　証　明　書

従業者証明書番号

従 業 者 氏 名　　(　年　月　日生)

業務に従事する
営 業 所 又 は
事 務 所 の 名 称
及 び 所 在 地

この者は、住宅宿泊管理業者の従業者であることを証明します。

証明書有効期間　　年　　月　　日から
年　　月　　日まで

登 録 番 号　国土交通大臣(　)第　　号

商号、名称又は氏名

主たる営業所又は事務所の所在地
代　　表　　者　　氏　　名

5.392cm以上5.403cm以下

8.547cm以上8.572cm以下

裏

備 考

住宅宿泊事業法抜粋

第三十七条　住宅宿泊管理業者は、国土交通省令で定めるところにより、その業務に従事する使用人その他の従業者に、その従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者をその業務に従事させてはならない。

2　住宅宿泊管理業者の使用人その他の従業者は、その業務を行うに際し、住宅宿泊事業者その他の関係者から請求があったときは、前項の証明書を提示しなければならない。

備　考

1　従業者証明書番号の付し方は、次の方法によること。

(1)　第1けた及び第2けたには、当該従業者が雇用された年を西暦で表したときの西暦年の下2けたを記載するものとする。

(2)　第3けた及び第4けたには、当該従業者が雇用された月を記載するものとする。ただし、その月が1月から9月までである場合においては、第3けたは0とし、第4けたにその月を記載するものとする。

(3)　第5けた以下には、従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載するものとする。

2　業務に従事する営業所又は事務所に変更があったときは、裏面に変更後の内容を記入すること。

3　従業者の現住所等必要な事項がある場合には、裏面に記入すること。

4　用紙の色彩は青色以外とすること。

5　証明書の有効期間は5年以下とすること。